

平成 19 年度 第 1 回 練馬区行政評価委員会 要点記録

日 時	平成 20 年 2 月 8 日 (金) 18 時 45 分 ~ 20 時 30 分	
場 所	区役所本庁舎 5 階 庁議室	
出席者	(委員) 委員長 廣野良吉 副委員長 シーク美実 副委員長 谷口敏彦 委員 市川庄司 加藤うたみ 末田正幸 廣田政一 新木繁男 関口陽一 橋本満洲雄 宮崎健二 (敬称略)	(事務局) 村松企画部長 藤田経営改革担当課長 森田基本構想担当課長 本山経営改革主査 窪田経営改革担当
議事次第	1 . 行政評価委員会副委員長指名 2 . 委員自己紹介 3 . 議題 1 委員会の進め方について 4 . 議題 2 会議の公開について 5 . 専門部会開催 6 . 次回開催日について	
配布資料	資料 1 行政評価委員会の進め方 (案) 資料 2 専門部会所属委員名簿 (案) 資料 3 施策の体系図 資料 4 施策評価表検討表 (案) 資料 5 施策別事務事業一覧	

1 . 行政評価委員会副委員長指名	
委員長	これより第 1 回行政評価委員会を開催します。 本委員会の規定より、委員長の指名により副委員長を置くこととなっております。 私の方から、谷口敏彦氏、シーク美実氏を副委員長として指名します。 よろしくお願い致します。
2 . 自己紹介	
	(省略)
3 . 議題 1 委員会の進め方	
委員長	委員会の検討を進めるにあたりまして、前回の委員会からのつながりという点から、ご配慮をお願いしたい点がございます。本委員会は、事務局が実施してきた評価結果を可能な限り理解しつつ、第三者としての評価を加えるということで、それぞれのご専門、区民としてのお立場から、区民に分かりやすいという視点で評価されることをお願い致します。評価につきましては、成果主義という点で、厳しい評価を加えるということをお願い致します。 では、本委員会の進め方について検討致します。 本件につきまして、事務局より提案の説明をお願い致します。
事務局	本年度の行政評価委員会の進め方についてご提案致します。 本委員会の役割につきましては、以下の 2 点のご検討をお願い致します。 (1) 区の施策評価の結果の妥当性評価

	<p>(2) 区の行政評価制度のあり方</p> <p>このうち、区の施策評価の結果の妥当性評価につきましては、専門部会の方でご審議いただき、区の行政評価制度のあり方については、施策の妥当性評価の結果を受けて、全体会でご意見をいただくこととでいかがでしょうか。</p> <p>専門部会につきましては、本委員会を2つの専門部会に分けて、それぞれご検討いただき施策分野を以下のとおり分担いただきます。</p> <p>第一専門部会では、区民生活分野、環境まちづくり分野</p> <p>第二専門部会では、健康福祉分野、教育分野、行政分野</p> <p>をそれぞれご検討いただく案としております。</p> <p>今年度委員会の日程としましては、全体で6回程度の全体委員会、その間に専門部会を6回程度の開催と考えております。</p> <p>3月の下旬までに、それぞれの専門部会を3回程度開催いただき、その検討の中間報告を全体会でお願いできればと思います。さらに、その後専門部会を3回程度開催いただき、その結果を全体会でとりまとめ5月末までにご提言をいただければと考えております。6月から平成20年度事務事業評価を開始しますので、それまでにいただいたご提言を事務事業に反映できればと考えております。</p>
委員長	ご提案の内容についていかがでしょうか。
委員	異議なし。
委員長	<p>専門部会につきましては、要綱第8条に委員長の指名した委員により構成するとされております。同様に、部会長につきましても、委員長からの指名となっております。委員の皆様のご経歴、ご経験を踏まえまして、また、事務局の案をもとに検討致しました。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>では、事務局案として資料2にありますとおり提案致します。</p> <p>第一専門部会（区民生活・環境まちづくり部会）</p> <p>部会長 谷口敏彦 加藤うたみ 廣田政一 関口陽一 橋本満洲雄</p> <p>第二専門部会（健康福祉・教育部会）</p> <p>部会長 シーク美実 市川庄司 末田正幸 新木繁男 宮崎健二</p>
委員長	皆様いかがでしょうか。
委員	異議なし。
委員長	それでは、事務局案に従いまして、それぞれ専門部会委員ならびに部会長を私から指名させていただきます。よろしくお願い致します。
委員長	<p>引き続きまして、区長から諮問を受けました、区が行った施策評価の妥当性についての検討の実施方法につきまして検討いたします。</p> <p>この検討を行うにあたりましては、全部で78ございます施策を6回の専門部</p>

	会で全て実施するのは難しいと考えております。実施方法につきまして、事務局より提案がありますので、説明をお願いします。
事務局	<p>区の施策体系では、全体で 78 の施策があります。2 つの専門部会でそれぞれ 6 回のご検討でこれらを全てご検討いただくのは難しいと考えております。区の施策体系は、23 の政策から構成されております。そこで、この 23 の政策から、それぞれ一つずつ施策をお選びいただき、第一専門部会で 12 施策、第二専門部会で 11 施策をそれぞれご評価いただくことでいかがでしょうか。</p> <p>また、それぞれの政策のなかからどの施策を選択するかにつきましては、平成 19 年度施策評価結果、新長期計画の重点課題に係る施策、また区民 1500 人程度を対象としました区民意識意向調査の結果を踏まえ、検討の対象となる施策を事務局案としてまとめております。</p> <p>これらの施策評価の検討内容につきましては、施策評価検討表（資料 4）の様式をワークシートとして用意させていただきました。これは、前回平成 16 年度に使用しました様式をもとに改訂したものでございます。</p> <p>なお、妥当性評価の対象とする施策を抽出するにあたりまして、参考のために施策のもとで実施しております事務事業を平成 19 年度施策別事務事業一覧（資料 5）として配布しております。</p>
委員長	妥当性評価の対象としてどの施策を抽出するかにつきましては、それぞれの専門部会でのご検討をお願い致します。
4. 議題 2 会議の公開について	
委員長	引き続き会議の公開についてご検討をお願いします。 本件につきまして事務局より説明をお願いします。
事務局	委員会の会議の取り扱いにつきましては、設置要綱第 7 条に、会議は原則として会議の傍聴、議事録等を含め公開するとしております。なお、第 8 条では、専門部会につきましては、評価および検討の中立性等を確保するため、原則として非公開とすると定めております。
委員長	ありがとうございました。会議ならびに議事録の公開につきまして、要綱で定められているとおりの取り扱いとしてよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
委員長	それでは、本委員会につきましては公開、専門部会につきましては非公開を原則と致します。
委員長	では引き続き専門部会に入りまして、対象とする施策の抽出、専門部会の進め方につきましての検討をお願いします。
（専門部会開催後、再開）	
委員長	では、委員会を再開致します。 各専門部会でご検討いただきました内容につきまして、それぞれの発表をお願い致します。 第一専門部会長より報告をお願いします。
第一専門部会長	<p>第一専門部会で検討しました内容を報告します。 対象とする施策につきましては、以下のとおり決定致しました。</p> <p>1 1 1 地域活動を支援する 1 2 3 消費者の自立を支援する 1 3 1 犯罪等に対する態勢を強化する 1 4 2 人権の尊重と男女共同参画を進める 1 5 1 便利で効率的な窓口サービスを行う</p>

	<p>4 1 2 未来を築くみどりをつくる 4 2 1 足元からの行動を広げる 4 3 1 ごみの発生を抑制する 4 4 1 区民・事業者とともにまちづくりを進める 4 5 4 利用しやすい都市をつくる 4 6 1 公共交通を充実する 4 7 2 良質な住まいづくりを支援する 以上 12 施策と致します。</p>
委員長	引き続き、第二専門部会長より報告をお願いします。
第二専門部会長	<p>第二専門部会で検討しました内容を報告します。 対象とする施策につきましては、以下のとおり決定致しました。</p> <p>2 1 1 地域の福祉活動を支援する 2 2 1 健康づくりを支援する 2 3 1 地域で子育てを支援する 2 4 2 高齢者の多様な社会参加を支援する 2 5 4 障害者の就労・社会参加を推進する 2 6 1 生活の安定のための支援を行う 3 1 2 地域とともに歩む学校づくりを推進する 3 2 2 小中学校の教育内容を充実する 3 3 2 家庭・学校・地域の連携を支援する 3 4 1 生涯学習活動を支援する 5 1 1 参加と連携による開かれた行政を進める</p> <p>以上 11 施策とし、検討の中で必要ならば 2 5 5 障害の早期発見や早期療育、自立支援の態勢を整える を対象として追加します。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。 次回の全体会議の開催予定につきまして検討いたします。 事務局より案がございましたら提案をお願いします。</p>
事務局	事前に委員長、副委員長の日程を調整させていただきました。次回を、中間報告の委員会とさせていただきます、3月26日(水)18時30分開催で提案致します。
委員長	ご意見いかがでしょうか。
委員	異議なし。
委員長	では、次回を3月26日(水)18時30分開催と致します。
事務局	事務局より提案ですが、今後委員会を進めるうえでの連絡等につきまして、電子メールを活用させていただきます。 必要な資料等につきましても、電子メールでご請求いただきましたら対応させていただきます。
委員長	<p>本日は、これにて閉会と致します。 ありがとうございました。</p>

以上